

○1 番（岡本真澄君）

1 番 岡本真澄です。質問を 1 点させていただきます。

教職員の働き方改革プラン（案）についてお聞きします。

令和 6 年 2 月 21 日に開催されました閉会中の教育民生常任委員会の中で、土庄町の教職員の働き方改革プラン（案）についての報告がございましたが、昨年の 9 月定例会におきまして、私が質問させていただいた内容も含めて、併せてお伺いいたします。

まず、1 つ目ですが、土庄町の教職員の働き方改革プラン（案）の概要と、今後どのように改善していかれるのかを担当課長、説明をお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

土庄町教職員働き方改革プランの概要につきまして、ご説明いたします。

平成 30 年 3 月に香川県教育委員会により、「教職員の働き方改革プラン」が策定され、令和 3 年 10 月には新たに、「香川県教育基本計画」が策定されました。その内容と土庄町の現状を照らし合わせ、教育委員の皆さまのご意見をいただきながら案を作成し、4 月の公表を予定しているところであります。

本プランにおきましては、喫緊の課題である教職員の勤務につきまして、本町の目標として、1 カ月の時間外勤務は 45 時間以内、また、1 年間の時間外勤務は 360 時間以内としております。

その改善方法としましては、大きく 4 点ございまして、①業務の適正化、②業務の効率化、③学校運営の改革と意識改革、④保護者、地域への理解促進を柱として改革をより一層推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

4 月に公表を予定されてるということですが、課長が今ですね、おっしゃりました 4 点の改善方法の具体的な取り組みについてですね、新しく導入する、または進めていく取り組みがあればお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

先ほど、ご説明いたしました 4 点のうちの業務の適正化ということで、専門

のスタッフの配置を考えております。こちらは教育業務支援員（スクールサポーター）でございます、スクールサポーターの業務の内容でございますが、授業で使用する教材等の印刷や物品の準備、教材・資料の整理保管、宿題等の提出分の受け取り確認、小テスト等の採点補助、学校行事・式典等の準備補助、統計情報のデータ入力、名簿の作成、電話対応、来客受付など非常に多岐にわたっております。これらは教員の方が授業の間の時間で行っていた事務でございます、それらを専門スタッフが行うことにより業務の軽減が図られると思います。

また、他市町でも導入事例がございます、その効果がすでに立証されております、十分期待できるものと思っております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

お聞きしてますと、そのスクールサポーターですけれども、相当業務量が多い気がいたします。土庄町として何名採用されるご予定かというところと併せてですね、その方を雇用するにあたって国とか県とか何かしらの補助があるのか、併せてお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

ご質問にお答えいたします。

配置につきましては、土庄小学校と土庄中学校に各1名ずつを考えております。

また、補助につきましては、香川県の「教員業務支援員配置事業」におきまして、報酬、それから交通費につきまして2分の1以内での補助をいただけるということになっております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

業務の適正化という部分は分かりました。

そのほかにですね、4つ改善方法があったと思うんですけど、そのほかに何か新たな取り組みがあればお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

ご質問にお答えいたします。

業務の効率化という部分で ICT 化の推進。校務支援採点ソフト、いわゆるテストの自動採点、こちらのソフトの導入を考えております。問題と、それから回答、こちらをソフトの中で作成いたしまして、その問題をプリントアウトして、生徒に答えをしていただくと。その用紙を回収してスキャナーで読み取り、AI で採点を行うものです。こちらは、少々難しい記述問題でも対応ができます。

また、記号問題。例えば、「1～3 から選びなさい」、あるいは○×、こういった記号問題に関しては、圧倒的に時短となります。

また、テストのその採点の集計業務、こちらのほうも自動ですので、非常に効果的でございます。

それから、全体での集計作業ということで、平均点であるとか、得点の分布とか、そういうものもできますし、それらでどこの部分が生徒たちができないか、そういうところも判定できまして、今後の授業のやり方と、いろいろな面で有効な活用ができると考えております。

また、こちらなんですけど、先日、名古屋市ですが、全小学校と中学校の公立の学校、こちらはもう全校がこのシステム導入して、そこの中で教師の方が約、採点時間等につきましては半分になったと、そういうふうな言葉を私は読みましたので、ぜひ役立てていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ほかの自治体におかれましてですね、そのシステムを導入することによって、相当時間の短縮につながってるという課長の答弁がありましたけれども、今現在そういうことを考えられてるということで、このですね、データの集計とか点数の分布の傾向とかですね、そういったものの掌握といった点でも、すごい今聞いてて魅力的なことだなと私も思います。

けれども、それするにあたってですね、結構便利がいいものだなと感じるとともにですね、一体どれぐらいの費用がかかってくるのかなっていう、ちょっと疑問があるんですけども、お願いします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

ご質問にお答えいたします。

来年度、そのソフトの使用料 13 万 2000 円を計上しております。こちら、土

庄中学校のほうに導入予定でして、全部の教科で利用することができます。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

お話を聞いてるとですね、すごくコストパフォーマンスはいいのかなと思います。今、2つ改善方法お聞きしましたが、他、もしあればお願いします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

ご質問にお答えいたします。

メールシステムのことでございますが、現在学校のほうから児童生徒のほうへ一斉メールを配信しておるところでございますが、その機能に、返信できるように欠席確認、あるいは健康確認、そちらの返答ができるようなシステムを追加したいと思っております。保護者の方はメールで、その日、もし欠席したい場合には、学校のほうの代表アドレスに送っていただいて、それを学校のほうでは教員、複数の教員がそれを共有することができます。

また、それは記録に残るというメリットもございますし、また、朝、普段休み場合ですと、電話で対応しておるのが、メールでの対応となりますので、朝の時間というのは非常に有効に使えるようになると思われま。

また、それらを導入するにあたりまして、保護者からのメールの内容で心配事、あるいは悩み等についての相談も学校のほうが、それを受信できると。そうなりますと、複数の教員が共有しまして、いじめの早期発見であるとか、あるいは、ほったらかしにしない。皆さんが共有しておるので、そのことに対してきちんと対応するということが考えられます。こういうことは非常に重要でして、また教員がそのことを1人で抱え込むということが、おそらなくなっていくんだろうと。どうしても難しい問題は1人で抱えて精神的に病んでしまう。そういうふうな教員がおられますので、そのことに対しての改善にもなるのだろうと私は思っております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

今、お聞きしていますと、最近学校から通知が保護者に対して届いたと思うん

ですけど、それって「リーバー (LEBER)」っていうアプリのシステムのことですか。お願いします。

○議長 (濱野良一君)

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長 (堀康晴君)

ご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。

○議長 (濱野良一君)

岡本真澄君。

○1 番 (岡本真澄君)

これもなんですけども、相当便利なものかなっていうふうに今お聞きしてですね、思ったんですけど。これも一体どれぐらいの費用がかかるか分かればお願いします。

○議長 (濱野良一君)

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長 (堀康晴君)

ご質問にお答えいたします。

初年度は、このリーバーという会社の実証実験ということで、初期費用はかかりません。令和 6 年度は費用はかかりません。

ただ、次年度以降は児童 1 人につき 22 円、月額 22 円の費用がかかります。

以上でございます。

○議長 (濱野良一君)

岡本真澄君。

○1 番 (岡本真澄君)

ありがとうございます。

時代の変化といいますか、相当便利なものが安価で出回っていったのだなと思いました。

次の質問に移らせていただきます。

次にですね、昨年度からの改善点といたしまして、留守番電話の導入についてお話をされておりましたが、その効果はどうでしょうか。お聞かせください。

○議長 (濱野良一君)

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長 (堀康晴君)

ご質問にお答えいたします。

各小中学校で、今年の 5 月から留守番電話を導入いたしました。設定時間は

それぞれの学校の判断により異なりますが、基本的には録音により要件をお伺いし、翌日に返信する仕組みとなっております。

また、「急用の場合は、役場の宿直へ連絡をしてください」と、お伝えしておりますが、現在のところ、急を要する電話はございません。こうしたことから、教職員の時間外での負担の減少に一定程度効果的であったと思っております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

どうもありがとうございます。

急用の場合は、役場の宿直へ連絡。で、今現在ないということなんですけれども、今ないからいいんですけれど、もしあったときとかに対しての対応マニュアルみたいなのかっていうのもあったりするんでしょうか。お願いします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

ご質問にお答えいたします。

マニュアルはございます。まず、当直にかかってきた場合に、その内容等を当直の方にご確認をいただいて、急を要するかどうかっていう、まずその問いをさせていただいて、急を要しない場合ですと、もう次の日に、翌日に学校のほうにかけてください。

急を要する場合と申しますのは、先ほどの聞き取り内容を、まず私。で、私に連絡がつかない場合には指導主事と、そういうふうな教育総務課の中での順番がございます。そこから次に、内容をもう一度吟味しながら小学校あるいは中学校の管理職のほうへ、こちらも順番ございまして、そちらのほうにかけて対応させていただくというようなことを、宿直室にもその流れフローチャートをきちんと配置しておりまして、そういったマニュアルが整備しておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

緊急時の対応というところをしっかりとされているというところが確認できましたので、次に移らせていただきます。

次、3点目ですね、長時間勤務の教員の勤務時間のほうはですね、改善などさ

れているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

質問にお答えいたします。

時間外勤務につきまして、とくに6年度の重点推進目標としましては、月40時間を超える教職員の割合が、年間を通じて5割以下となることを目指しております。

2月末現在での令和5年度平均では55.2%となっており、まだ重点推進目標の5割以下には届いてはおりませんが、4年度の67.7%より約13パーセント減少をしております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

少しずつではありますが、教職員の時間外勤務が改善されているということはいいことだと思います。

またですね、9月の定例会において、私が教員の残業時間をお聞きさせていただいた際にですね、令和4年度時点の実績で年間720時間以上残業されている教員の方が30.6%と、課長おっしゃっております。これですね、目標の2倍にあたる時間なんですけれども、こちらのほうも改善されていっているかどうか、お願いいたします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

ご質問にお答えいたします。

手元の資料では、2月末現在の数字となります。その中で、昨年度26名おられた数字というのが、2月末現在では16名となっております。ただ、これは2月末現在の話でございますので、当然、3月どの程度か、ということがございます。3月というのがですね、一年の中で、その時間外の分布を考えますと、まず1番少ないのが8月、次いで1月、次いで7月、3月というふうになっております。これは、つまりはその学校が休みの日が多いということが、まず1つあるんですが、3月につきましては、それと、あと卒業式、あるいは3年生は入試とかございますが、行事があまりありません。学年末試験といいますのが、2月の末にございまして、テストというのが非常に時間外の原因の1つとなります。そちらがないことを考えますと、この3月の数字がそれほど伸びないであろうとい

うことが想定できまして、おそらく延びたとしても約 5 名の追加程度が想定されます。となると、先ほど申し上げました 16 名から 21 名になったとしても、昨年の 26 名よりは格段に少なくなっておるということでございまして、数字で申し上げますと、昨年度が 30.6% 近辺ということでしたが、約 26% 程度には改善すると思われまます。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

町的目標ではですね、1 カ月の時間外勤務が 45 時間以内、1 年の時間外勤務が 360 時間以内となってるんですけども、全国的に見ても香川県っていうのが、結構時間外勤務の時間の量が多い、ほかと比べて多くなってる都道府県ではありますけれども、その目標、町が掲げてる目標っていうのは達成可能なのかなのか。課長どうお考えか、ちょっとお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

ご質問にお答えいたします。

なかなか一長一短で、こちらの目標が達成できるとは考えておりません。

しかしながら、少なくとも昨年度、非常に多い数字、例えば、月 45 時間以上の教職員の割合と申しますのが、昨年度 67.7% ございました。そちらが現在のところ 55.2 ということでございますが、明らかに今年さまざまな施策を講じてきて減少傾向にあるということがございます。

これからさらに、さまざまな面で、こういった施策を続けていくことと、それから教員の皆さまの意識改革、こちらも学校サイドへ非常にお声がけさせていただいて、教育長からも、いつもそういう話をさせていただいております。そういうことが進むことによって、少なくとも重点推進目標の 50% を切れるということは、それほど遠くない時期ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

すぐにはですね、難しい話だと思いますがしっかりとですね、サポートしていただいているというかたちで頑張ってるんだなというのが分かりましたので、ちょっと次に移らせていただきます。

では、続きましてですね、教職員のメンタルヘルスに関するサポートについて

お伺いいたします。お願いします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

ご質問にお答えいたします。

定期健康診断や人間ドックの受診のほか、ストレスチェックを実施し、教職員が過度なストレス状態にないかの確認をしております。また、医師への面談も幹旋しているところです。

なお、月に時間外勤務が 70 時間を超えた際には、管理職による面談を実施しており、さらに、学期に 1 回は校長が全教職員と面談をしております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ストレスチェックの実施頻度というのは、どれくらいかっているところと、あと、今年度においてですね、医師と面談された職員の方はいらっしゃるのか併せてお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

ご質問にお答えいたします。

ストレスチェックは、大体 11 月から 12 月にかけて年に 1 回実施をしております。

また、その中の設問の中で、医師への面談を希望するかどうかというのがございまして、2 名の教員の方いらっしゃいました。その方と医師との時間を、都合をつけていただくのはお互いで都合をつけていただいておりますので、どういうふうな、いつ面談したかまでは、把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

2022 年度の話になるんですけど、文部科学省によるとですね、鬱病などの精神疾患による公立小中高などですね、教職員の病気休職者っていうのは 6539 人で、これが前年度比 642 人増です。2 年連続で最多を更新しているそうです。教職員の方がですね、健康で元気でいられるっていうことは当然、子どもたちにとっても大切なことだと思いますので、今後もしっかりと町としてサポートお

願いいたします。

次に、部活動の地域移行への取り組みについて、目的や経緯について説明をお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

ご質問にお答えいたします。

学校の部活動は、授業だけでは達成することのできない、さまざまな教育的意義を有しております。しかしながら、社会・経済の変化等により、教育等に関わる課題が複雑化・多様化し、とりわけ教職員の過大な負担が全国的な課題となるなどする中で、その解決方策の一つとして、令和元年度に中央教育審議会において、部活動の地域移行に関する言及があり、その後、スポーツ庁と文化庁が令和4年12月に策定したガイドラインでは、5年度から3年間をかけて公立中学校の休日の運動部の部活動を優先して、段階的に地域移行を進めるとされたところであります。

こうした状況の中で、教育委員会では、令和4年9月に中学校の教職員を対象にアンケート調査を実施し、その後、土庄町体育協会常任理事会、土庄町体育協会総会および土庄町スポーツ少年団総会におきまして説明会を開催しました。

令和5年7月には、土庄中学校の教職員、保護者、生徒へのアンケート調査を実施するとともに、町文化協会会長に状況について説明をさせていただきました。8月には、土庄中学校教職員への説明会を行い、その夜に体育協会理事、競技・文化団体関係者、小中学校校長を交えて、第1回部活動の地域移行に関するフォーラムを開催し、現在の状況や今後の方向性につきまして、共通理解、協力を得られるよう取り組みを進めてまいりました。

そうして、9月に土庄中学校保護者、生徒へ説明会を行い、12月に第2回フォーラムを開催し、それぞれの競技ごとに各種団体の指導者、部活動顧問、行政で話し合いを行い、おおむね顧問の先生のを尊重すること、指導方針や時間等に協力をする方向となりました。

その後、今年の2月に同様のメンバーで第3回フォーラムを開催し、具体的に、謝金、傷害保険、試合への引率、交通費、次年度以降の取り組みについて協議を行いました。

以上が経緯となりますが、協議を進めていく中で、競技団体の活動時間と部活動の時間にズレがあることや、土日以外でどの程度受け入れてもらえるのかなど、課題はまだまだ埋まっていない状況でありますので、引き続き、検討、協議してまいります。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

まずは、関係者の理解がなければ進めることはできないと思います。複数回にわたってですね、丁寧にしっかりと説明をされているということが分かりました。来年度は、部活動指導員もしくは外部指導者による協力要請というかたちが目的ということによろしいですか。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

ご質問にお答えいたします。

岡本議員のおっしゃるとおりでございます。まずは競技団体の競技団体等の指導者を部活動指導員としてご参加いただき、相互理解、また関係構築、こちらを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

部活動指導員っていうのは、雇用形態といいますか、部活動に付きつきりになると思っていますので、その費用とかはどのようにお考えになられているかお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

ご質問にお答えいたします。

本年度、対象となりますのは、土曜日あるいは日曜日の部活動指導員ということになりまして、多くても週に1回ということで、会計年度任用職員、こちらのほうで本年度は雇用をしてまいりたい。そのように考えております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

地域移行していく部活動っていうのは、今運動部っていうふうにおっしゃってましたけど、後々はすべての部活動が対象になっていくんですかというところ、あと先ほどのフォーラム開催されたとおっしゃってましたけど、そこって、

すべての部活動の関係者が集まって参加されたものなのか、これをお願いします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

ご質問にお答えいたします。

フォーラムに参加いただいた団体等につきましては、まず、こちらのほうお話をさせていただいて、協議が整った団体となります。受け皿となる競技団体があること、あるいは、われわれの方針に対しましてご理解いただいた競技団体のほうが、ご参加いただきました。

こちらのフォーラムに参加いただいておりますが、野球、柔道、剣道、バレー、それからバドミントン、それから卓球、それからブラスバンド、以上の7団体が参加をしていただきました。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

全部が全部というわけでは当然ないとは思いますが、今回ですね、フォーラムに参加していないこの関係者、そうですね、フォーラムに参加していない方たちの部活ってというのは、どうなっていくというか、参加していない部活動ってのは、その部活って後々どういうふう考えられているのかって言うんですかね。すみません。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

ご質問にお答えいたします。

部活動、現在土庄中学校で13ございます。その中で、例えば受け皿となる競技団体が土庄町に、あるいは小豆島にあるかどうか、こちらのほうがまず1つ大事なところであろうと思います。そちらの団体がない以上、部活動の意向はできないということございまして、その場合は、従前の通り教職員が、そちらの部活動の指導をしていくことになると思います。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

令和4年度の香川県総合教育会議という資料の中でも、「少子化が進む中、学

校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が難しい状況にある」と、「専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなる」とありました。

またですね、国や県から出されている学校基本調査でもわかるように、これから生徒数っていうのは減少していくと思いますけれども、将来的には東かがわ市でやってらっしゃる3つの中学校の部活動合同チームのようにですね、土庄町においても小豆島町との連携が今後必要になっていくのではないかと思います。そのあたりどう思われますか。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

ご質問にお答えいたします。

岡本議員のおっしゃるとおりでございまして、競技団体によりましては、団体競技ですと人数が足りない、そういうふうなケースと申しますのが、今後出てくると思われます。そういった場合に、合同チームであるとか、あるいは小豆郡の中で団体を作って、そこで競技をしていくとか、そういうことが考えられますし、そうなりますと、また、練習場所も練習も合同で行うとか、そういうことを今後考えていかないといけないと思っております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

そうですね、今後進めるにあたってメリット、デメリットいろいろあるとは思いますが、ほかにですね、もし問題点とかがあれば、教育長お願いします。

○議長（濱野良一君）

港教育長。

○教育長（港育広君）

ご質問にお答えします。

部活動の地域移行については、メリット、デメリットの両方あると思います。

メリットとしましては、チームが組めないといった先ほど話したように、部員数が足りない場合の対応や専門の指導者による技術力の向上、教員には素人の人が部活動してる場合がありますんで、そうでない専門の人が指導にあたると。で、技術の向上になる。

また、地域の子どもは学校を含めた地域で育てるというまちづくりを推進し、地域の人との関係性を深め、ふるさとを愛する人材の育成、そして教員の負担軽減などが考えられます。メリットとして。

一方で、指導者の確保や指導の過熱化、いわゆる勝利主義の指導。トラブルが発生した場合の対応等についての問題が考えられます。さらに、土庄町で完全移行、つまり放課後や休日に学校の教員がいない状況で、中学生が競技団体の練習に入り、一緒に活動することは可能な団体があるかどうか。部活動活動時間や、その活動回数、頻度、また完全に指導を任せる指導者がおられるかどうか。競技力の指導だけでなく、もっと大切な心の教育。指導などの、指導をどの程度やっていただけるか。そして、学校の教育方針にのっとり、学校と十分に連携して指導に当たっていただけるかなど、まだまだ課題は多いと思っております。

しかし、少しずつでもできる部活動から前に進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

これからのことですから、なかなかですね、都会の成功例とかのようにはいかないことも多々あると思います。

しかしですね、その中で、教職員の方たちや、生徒の方々のためにも、土庄町に合ったかたちをしっかりと考案していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。